

平成17年 3月12日

各 市 町 村 長 殿
各保健福祉環境事務所長 殿
各 保 健 所 長 殿
各 医 師 会 長 殿
各 検 診 機 関 長 殿



福岡県集団検診協議会

会 長 竹 嶋 康 弘



平成17年度各種検診料基準額について

早春の候 貴職益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、福岡県集団検診協議会では、先般、各種集団検診機関連絡協議会を開催し、平成17年度の検診料について協議された結果、別紙のとおり基準額が定められましたのでお知らせいたします。

なお、

1) 検診料基準額は下記のとおり一部変更がございます。

主な変更箇所：①寄生虫検査料 170円→200円

②健康教育費、健康診査費の一部が若干の値上げになっております。

2) 消費税として5%を、平成17年度基準額に別途加算いたします。

3) 骨粗しょう症検診は指導料を含みます。

4) 基本健康診査の基準額にはHbA1Cが含まれております。

5) 平成10年度より老人保健法によるがん検診関係費用は一般財源化されました。

6) 平成13年度より健康診査費を加えました。

7) 平成14年度より肝炎ウイルス検診が加わりました。

8) 平成17年度よりマンモグラフィ検診の基準額を加えました。

平成17年度各種検診料基準額

平成17年3月12日
各種集団検診機関連絡協議会
福岡県集団検診協議会

	区 分	平成16年度 国庫負担(補助)金 交付基準単価	平成16年度基準額	平成17年度 国庫負担(補助)金 交付基準単価	平成17年度 基準額
1	労働安全衛生法による一般健康診断(雇入れ時)	—	6,600円	—	6,600円
	労働安全衛生法による健康診断(定期)(34才以下・36~39才)	—	2,600円	—	2,600円
	労働安全衛生法による健康診断(定期)(35才・40才以上)	—	6,600円	—	6,600円
	海外派遣労働者の健康診断検診料	—	保険点数	—	保険点数
	特殊健康診断検診料	—	保険点数	—	保険点数
2	胸部X線間接撮影(100mm)	—	800円	—	800円
3	胸部X線直接撮影	—	保険点数	—	保険点数
4	学校関係				
	(1)心電図検査 全誘導	—	1,500円	—	1,500円
	簡略誘導	—	1,300円	—	1,300円
	(2)尿検査料 一次	—	250円	—	250円
	二次(含む沈渣)	—	300円	—	300円
	(3)寄生虫検査料	—	170円	—	200円
5	成人病検診				
	(1)胃がん検診 集団検診(検診車)	一般財源化	4,100円	一般財源化	4,100円
	医療機関(間接一括方式)	一般財源化	7,000円	一般財源化	7,000円
	医療機関(直接一括方式)	一般財源化	10,700円	一般財源化	10,700円
	医療機関(個別方式)	一般財源化	13,400円	一般財源化	13,400円
	(2)子宮頸部がん検診 集団検診(検診車)	一般財源化	3,000円	一般財源化	3,000円
	医療機関(一括方式)	一般財源化	6,500円	一般財源化	6,500円
	医療機関(個別方式)	一般財源化	8,000円	一般財源化	8,000円
	(3)子宮頸部がん+体がん検診 医療機関(一括方式)	一般財源化	9,000円	一般財源化	9,000円
	採取不能(一括方式)	一般財源化	7,800円	一般財源化	7,800円
	医療機関(個別方式)	一般財源化	11,600円	一般財源化	11,600円
	採取不能(個別方式)	一般財源化	9,000円	一般財源化	9,000円
	(4)肺がん検診				
	①読影のみ実施 集団検診	一般財源化	510円	一般財源化	510円
	医療機関	一般財源化	3,700円	一般財源化	3,700円
	②読影及び喀痰検査実施 集団検診	一般財源化	3,710円	一般財源化	3,710円
	医療機関	一般財源化	7,900円	一般財源化	7,900円
	(5)乳がん検診(視触診) 集団検診	一般財源化	2,100円	一般財源化	2,100円
	医療機関(一括方式)	一般財源化	3,100円	一般財源化	3,100円
	医療機関(個別方式)	一般財源化	3,300円	一般財源化	3,300円
	乳がん検診(視触診+マンモグラフィ)集団検診(2枚)	—	—	—	5,000円
	集団検診(4枚)	—	—	—	6,700円
	医療機関	—	—	—	7,500円
	(6)大腸がん検診 集団検診	一般財源化	1,700円	一般財源化	1,700円
	医療機関	一般財源化	5,100円	一般財源化	5,100円
	(7)骨粗しょう症検診 集団検診	—	2,500円	—	2,500円
	医療機関	—	3,400円	—	3,400円
	(8)その他の成人病検診は保険点数に準ずる	—	—	—	—
6	(1)結核予防法に基づく市町村が行うべき生体間接撮影(ミラー)	—	100mm 610円	—	100mm 610円
	精密検査(X線直接撮影大四つ切り)	—	2,200円	—	2,200円
	(2)学校教職員及び住民間接撮影(ミラー)	—	100mm 610円	—	100mm 610円
7	健康教育費				
	(1)個別健康教育				
	①高血圧 医療機関実施	17,370円	17,400円	17,410円	17,440円
	市町村実施	16,794円	—	16,785円	—
	②糖尿病 医療機関実施	22,070円	24,800円	22,070円	24,800円
	市町村実施	17,265円	—	17,190円	—
	③高脂血症 医療機関実施	18,330円	18,700円	18,490円	18,860円
	市町村実施	17,409円	—	17,424円	—
	④喫煙 医療機関実施	6,090円	6,100円	6,170円	6,180円
	市町村実施	6,756円	—	6,768円	—
8	健康診査費				
	(1)基本健康診査費 集団検診	4,247円	5,300円	4,247円	5,300円
	医療機関(一括方式)	7,933円	8,100円	7,922円	8,100円
	医療機関(個別方式)	9,916円	10,200円	9,903円	10,200円
	(2)骨粗しょう症検診費 40歳及び50歳の女性(DXA)	5,048円	—	4,675円	—
	(3)健康度評価事業費(平成12年4月まで生活習慣改善指導料)	1,696円	1,730円	1,696円	1,730円
	(4)肝炎ウイルス検診				
	節目検診 医療機関委託方式				
	基本型(C型+B型実施)	3,904円	4,010円	3,677円	4,010円
	B型を希望しない場合	3,505円	3,550円	3,320円	3,550円
	C型を希望しない場合	1,869円	1,860円	1,869円	1,860円
	集団方式(保健所実施も含む)				
	基本型(C型+B型実施)	2,463円	2,650円	2,195円	2,650円
	B型を希望しない場合	2,064円	2,200円	1,838円	2,200円
	C型を希望しない場合	454円	550円	412円	550円
	事指導者検診(節目外検診)(※注)				
	医療機関委託方式				
	基本型(C型+B型実施)	5,982円	6,100円	5,778円	6,100円
	B型を希望しない場合	5,583円	5,620円	5,421円	5,620円
	C型を希望しない場合	3,947円	3,940円	3,970円	3,970円

※1. 消費税として、5%を平成17年度基準額に別途加算します。

※2. 骨粗しょう症検診は指導料を含みます。

※3. 基本健康診査の基準額にはHbA1Cが含まれております。

※4. 平成10年度より老人保健法によるがん検診関係費用は一般財源化されました。

※5. 平成13年度より健康教育費・健康診査費を加えました。

※6. 平成14年度より肝炎ウイルス検診が加わりました。

※注. 当単価は基本健康診査と別に検診日を設けて節目外検診を実施する場合の単価である。基本健康診査と同一日に実施する場合は、節目検診の単価を使用すること。